

省エネルギー設備の新設・増設などの省エネ取組に係る 融資利息の一部を補給します！

融資計画書
の受付期間

4次公募

2025年10月3日(金)～11月10日(月)

利子補給率

最大 **1%**※

利子補給期間

最大 **10年間**

利子補給金支払

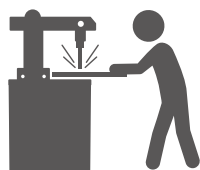
年2回

※利子補給率＝貸付利率1.1%以上：**1.0%**

貸付利率1.1%未満：**貸付利率－0.1%**

(例) 貸付利率0.8%の場合：利子補給率0.7%

活用例

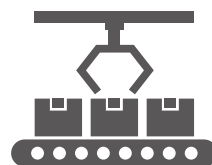


旋盤の新設

利子補給額 **2,500千円**※

(融資条件)

融資額：50,000千円、融資期間：10年、融資利率：1.5%



生産ラインの増設

利子補給額 **3,600千円**※

(融資条件)

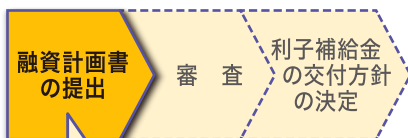
融資額：120,000千円、融資期間：6年、融資利率：1.3%

※金額は目安値です

利子補給金の申請の流れ

融資契約締結前

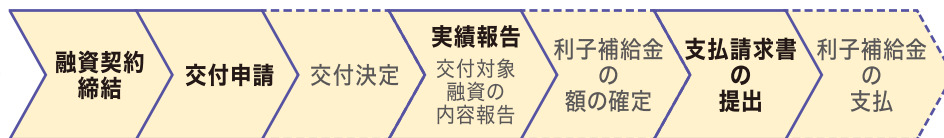
事業者と指定金融機関の共同提出



事業者の手続きは
ここからです

融資契約締結以降 (実線部分は申請者側の作業内容です)

指定金融機関による申請



※融資計画書の提出及び交付申請にあたっては必ず交付規程と公募要領をご確認ください。

※融資計画の内容が本事業の要件を満たしている案件に対し、予算の範囲内で交付方針の決定を通知します。



利子補給事業 対象要件

以下の要件（ア）～（ウ）のうち、いずれかを満たすことが条件になります。

要件「ア」

エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、 又は増設する事業

トップランナー基準を満たす 設備の導入

例）新規商業施設に空調設備を新設する事業

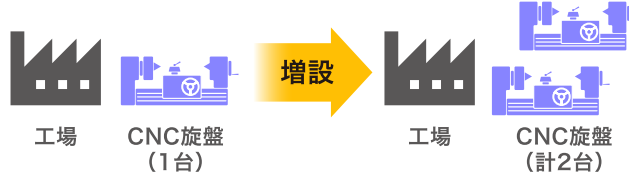


省エネ
要因

トップランナー基準値を満たすため。

一代前モデルと比較しエネルギー 消費効率が改善されている設備の導入

例）工場にCNC旋盤を1台増設する事業



省エネ
要因

非加工時の動力遮断機能を搭載したことで、
消費電力が削減されたため。

要件「イ」

省エネルギー設備を新設、又は増設し、工場・事業場 全体におけるエネルギー消費原単位※が1%以上改善される事業

例）需要の高まりにより、製造ラインを増設する事業



※申請をご検討の際は事前にSIIまでお問い合わせください

※エネルギー消費原単位：生産物1単位当たりにかかる消費エネルギー量を示す指標

エネルギー消費原単位 = $\frac{\text{エネルギー使用量}}{\text{生産数量等}}$

要件「ウ」

データセンターのクラウドサービス活用や EMS導入等による省エネルギー取組に関する事業

データセンターの クラウドサービス活用

例）自社保有のデータサーバーから
クラウドサービス活用へ移行する事業



省エネ
要因

クラウド移行により自社の消費電力を削減。
移行後、基準PUE値※を下回するため。

EMS※導入等による省エネ取組

例）商業施設にEMSを導入し、館内の空調制御による
省エネ取組を行う事業



省エネ
要因

使用エネルギー量を「見える化」し、空調運転の
効率化を図ることで消費電力を削減。

※PUE値：データセンターにおける電力使用効率を示す指標

※EMS：エネルギー・マネジメント・システムの略称

指定金融機関について

指定金融機関のお問い合わせ窓口は、
SIIのホームページをご参照ください。

<https://sii.or.jp/rishihokyu07/financial-list.html>



お問い合わせについて

TEL 03-5565-4460

（受付時間）10:00～12:00、13:00～17:00 ※土日祝日を除く

一般社団法人 環境共創イニシアチブ ▶▶▶▶▶

